



ピチピチ 消費生活だより

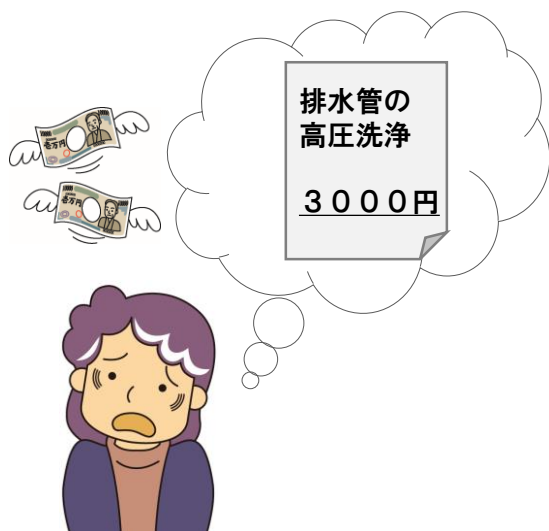
令和5年6月号

こんにちは！岡山市消費生活センターです！
雨粒に草木の鮮やかさが反射する季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか？ 今月は高圧洗浄トラブルについての情報をお届けします。身近な方との間で話題にいただければ幸いです。

【事例】

排水管が詰まったので、「高圧洗浄3,000円」とチラシに記載されている業者に洗浄を依頼した。作業後、渡された請求書は3万円を超えていた。想定よりも高額な費用を請求されたが、洗浄はしてもらったので支払いをしてしまった。クーリングオフは可能だろうか。

排水管の
高圧洗浄
トラブルに
注意！



※消費者庁イラスト集より

【ひとことアドバイス】

- ★チラシは隅々まで見るようにしましょう。小さな字で、低額な料金の条件等、詳細な説明が記載されていたりします。
- ★追加での点検や、別の個所の洗浄を勧誘されても、必要かどうかを冷静に判断しましょう。
- ★「地域一斉」等の単語で自治体による案内だと誤認させてくる業者もいます。自治体でそのような案内がされているのか調べるようにしましょう。
- ★契約状況によっては、クーリングオフが可能な場合もあります。困ったこと、不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時

(祝日・年末年始除く)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

